

研修が終わりに近づいたので、私の感想と経験を紹介します。

今回のインターンシップでは、フランスとは異なる法制度について詳しく学ぶことができ、両者を比較したり、現場の違いを見たりすることができたことに始まり、様々な面で非常に実りの多いものとなりました。

さまざまな立場の人やクライアントを迎え入れるところから、裁判所が下す判決までのあらゆる仕事を通じて、日本の法律事務所がどのように機能しているのかを見ることができました。

この研修では、幸運にも湯ノ口弁護士と山浦弁護士に同行し、さまざまな種類の裁判を経験することができました。

例えば、企業と元従業員との間の紛争、ウェブサイトの所有者とウェブサイトの利用者との間の紛争などです。また、離婚調停のような裁判上の離婚事件にも参加しましたが、これは初めてのもので、手続きの仕組みを理解するのに役立ちました。

さらに、市役所に離婚証明書をもらいに一緒に行ったことがきっかけで、最終的にはアメリカ大使館に結婚証明書を申請することになり、異なる場所での異なる書類取得手続きを見ることができました。

個人間の窃盗容疑事件にも立ち会うことができ、その際の当事者尋問にも立ち会うことができました。4人の間で窃盗とハラスメントが疑われたケースでは、当事者がタイ語を話すため、通訳を交えた聞き取り調査が必要でした。

さらに、行政書士の金子さんと一緒に入国管理局を訪れる機会があり、クライアントの新しい在留許可証を作成する機会に立ち会う機会を得ただけでなく、日本に定住を希望する外国人のための書類作成や行政手続きがどのように行われているかを見学することができました。

そして、日本ではさまざまな種類のオンライン・ビデオ会議があり、それは後に法廷で行われる審理の準備であることが多いということも知ることができました。

湯ノ口弁護士と山浦弁護士は、仕事にもかかわらず、時間を割いて裁判所のある場所などを案内してくれたり、説明してくれたりしました。

また、いくつか参加したセミナーでは、多くのことを学び、他の事務所の弁護士と話し、彼らの経験から学ぶことができました。

特に、最初のセミナーでは、日本での結婚・離婚の仕組みや、日本や国際離婚の際の子供の親権について学び、フランスの結婚・離婚制度と比較することができました。

また、アメリカの裁判所が採用している「ディスカバリー制度」についてのセミナーもあり、この制度と日本の制度との違いについての説明がありました。

湯ノ口弁護士は、事件の展開や日本で弁護士になる方法について時間を割いて教えてくれたり、私のレポートのために実際の裁判の判決文を見せてくれたりもして、これらは大変有意義なものでした。

法律についても人間的にも多くのことを学んだインターンシップであり、特に法制度を知ったという点で、私にとって特別なインターンシップとなりました。さまざまな場所で、さまざまな題材を扱い、さまざまな状況を目の当たりにする機会がたくさんあり、非常に多様で刺激的なインターンシップとなりました。

このような素晴らしい経験をさせてくれた法律事務所の皆さんに感謝しています。